

救命器具・信号装置備付(自己発煙信号・自己点火灯)個数内訳表

(単位:個数)

			船舶の長さ(単位メートル)	30m未満	30m以上60m未満	30m以上100m未満	60m以上120m未満	100m以上150m未満	120m以上180m未満	150m以上200m未満	180m以上240m未満	200m以上	240m以上
本船	第一種船(※1)	遠洋・近海・沿海	自己発煙信号	3	3		3		3		3		3
			自己点火灯	6	6		6		9		12		15
	第二種船(※2)	遠洋・近海	自己発煙信号	2	2		2		3		3		3
			自己点火灯	2	2		3		4		6		6
		沿海	自己発煙信号	2	2		2		2		2		2
			自己点火灯	2	2		3		3		3		3
		平水	自己発煙信号	—	1		1		1		1		1
			自己点火灯	1	2		2		2		2		2
	第三種船(※3)	遠洋・近海・沿海	自己発煙信号	3		3		3		3		3	
			自己点火灯	4		4		5		6		7	
	第四種船(※4)	遠洋・近海・沿海	自己発煙信号	1		2		2		2		2	
			自己点火灯	1		2		2		2		2	
		平水	自己発煙信号	—		1		1		1		1	
			自己点火灯	1		2		2		2		2	

- ※1 国際航海に従事する旅客船
 ※2 国際航海に従事しない旅客船
 ※3 国際航海に従事する総トン数500トン以上の船舶であって、第一種船及び船舶安全法施行規則第一条第2項第一号又は第二号の船舶(第2項第二号の船舶にあつては、自ら漁ろうに従事するものに限る。)以外のもの
 ※4 国際航海に従事する総トン数500トン未満の船舶であって、第一種船及び船舶安全法施行規則第一条第2項の漁船以外のもの並びに国際航海に従事しない船舶であって、第二種船及び同項の漁船以外のもの

航行区域	区分概要
平水	湖、川、港湾および特定の水域
沿海	海岸から20海里以内の水域
近海	東経175度、東経94度、南緯11度、北緯63度の線に囲まれた水域
遠洋	すべての水域

上表は船舶救命設備規則第75条で付加される一つの自己発煙信号備付(除く平水)も反映しております。